平成30年度 第3回 松戸市子どもの未来応援会議 会議録(要旨)

- 1. 日時 平成 31 年 1 月 28 日 (月) 午前 10 時 00 分~11 時 50 分
- 2. 場所 市役所新館 7 階大会議室
- 3. 出席者 〈委員〉 12名

阿部委員、須田委員、宮島委員、和座委員、赤石委員、沖委員、 石井委員、山田委員、郡委員、町山委員、久保木委員、胡内委員

<松戸市>

子ども政策課、子育て支援課、子どもわかもの課、幼児保育課、行政経営課、政策推進課、商工振興課、健康福祉政策課、生活支援一課、住宅政策課、教育企画課、学務課、指導課、保健体育課、教育研究所、子ども家庭相談課

(事務局:子ども家庭相談課子どもの未来応援担当室)

- 4. 傍聴者 4名
- 5. 議題 (1) 松戸市子どもの未来応援会議最終報告について
 - (2) 松戸市子どもの未来応援会議委員からのメッセージについて
 - (3) その他
- 6. 連絡事項

<要旨>

(1) 松戸市子どもの未来応援会議最終報告について

(会長)

松戸市子どもの未来応援会議最終報告について、事務局からまず資料 2 について説明をお願いしたい。

(事務局)

資料2について説明

(会長)

事務局から資料 2 の対応表の見方、具体的に大きな変更点について説明いただいたので構造については理解いただけたと思う。

昨年、第 2 回目の会議において、最終報告案をお示しされ、各委員よりさまざまな意見を頂戴した。本日はその意見を踏まえた形で修正し、それを反映した形で提出している。資料の一番右に記載されていることが、資料 1 で示されている。

続いて資料 1 の説明をお願いしたい。ボリュームがあるので区切りながらの 方が、じっくり議論ができると思う。

まず1ページ目、「はじめに」のところを事務局より説明いただきたい。

(事務局)

資料1の1ページ目を説明

(会長)

「Iはじめに」というところは私たちの思いを伝える大切な部分でもあると思う。ご意見をいただきたい。

(委員)

前回の会議を欠席したもので、最終案に至るまでの資料を事前に拝見し思うところ、評価すべきと思う点を申し上げたい。1ページ目、下の方、「子どもの貧困対策をめぐる課題は多岐にわたっており、児童福祉を始めとして、」というところから例示というかカテゴリ的に「ひとり親対策、生活困窮者対策、教育その他さまざまな分野にわたった面としての支援」というこの3つを例示的に挙げているのは、私は今までの会議の経過から、感覚的に非常に納得できるものである。

ひとり親の実態が、この調査に基づいて明確になり、それが 2 割に近い数字であった。しっかりと現実に目を向けるべきであるという意味で、ひとり親対策が必要である。

生活困窮者は、旅行等の経験が少ないということを象徴的に明確にしており、また、教育の現場における役割が大きいということの 3 つを挙げて、議論の前提としての位置付けをしたということに関して非常に大事だと思っている。その後書いてある協働の必要性については、わかってはいることだがデータに基づいてこれからどうするかが問われるという意味で、この前提の整理の仕方は良いものではないかと感じている。

(会長)

前回ご欠席という立場で思いを伝えていただき感謝申し上げる。 他にいかがか。

(委員)

資料 2、対応表 2 ページ目。少し懸念しているのが、市民と行政が協働してというところで、市民の中に当然、企業やいわゆる社会福祉法人等も含めて表現されているかと推測するが、企業や社会福祉法人の方が見た時に自分たちが市民の中に入っていると自覚してもらえるだろうか。

(会長)

貴重なご意見である。いろいろ書き方はあるかと思うが、最終的にしっかり 伝わるように文章を工夫したいと思う。

(委員)

前回欠席したので、読んで良かったところを3点申し上げたい。1ページの下から二段落目、支援というのは多層的で包括的なものでなければならないと感じている。高齢者の分野では地域包括支援はずっと前から言われているが、子ども分野では、必要であるにもかかわらずあまり言われてこなかった。3年くらい前にやっと言われるようになった。さまざまな分野にわたって面としての支援が必要だということを強調していることが良いと感じている。

2つ目だが、先ほど○○委員も言っていた部分で、市民と行政が協働してということが大事だ。一方では市民に押し付けるような感じのイメージで書かれて、一方では行政が責任を持てということがある。そのような形で両方が押しつけ合いのようになることがある。そうすると、抜け落ちるのは当事者であり、その利益が損なわれるので、協働と書かれたことは非常によかったと感じている。

3つ目は、支援が必要な方と必要でない方は、どうしても分けて考えやすい。 これは入れ替わるし、支援を受けていた方が支援をする側の方に回ることもあ る。そのことを意識していかなくてはならない。支援を必要とする子どもが相 当程度いるということも踏まえて、社会全体の状態を安定させて子どもたちの 幸せを作っていかなければならない。そのような、支援を必要とする子どもが 相当程度いることが、調査の裏付けをもって示すことができたことは素晴らし いと思った。

(委員)

1ページ目のところ、今、話があった「市民と行政が協働して」という文章について、これは個人的な意見だが、市民と行政に加えて、ここにもう 1 つ一般的な市民とは違う形でプロフェッショナルという職種集団が関わってきて地域を耕していくのではないかと思う。つまり職種集団というのは、医師会もそうだが、多職種の歯科医師会や薬剤師会や、ケアマネージャーだとか、あるいは他にも保育士や学校の先生など、医療や教育などで子どもにプロフェッショナルとして関わっていると、市民という感じではないと思う。多職種というかプロとしての目を持った集団が市民と寄り添いながら、行政に対しても意見を言い、お互いに協力していく姿が重要ではないかと思う。この2つだけでなく、そういった部分もできれば加味していただきたい。

もう一つ、多面的に子どもを応援していくためには、公的な部分だけではな く、民間も活用していくという多層的な考えも必要だと思う。

あともう一つは、かつて明治の初めに日本人は笑顔が素晴らしいと言ったモースという大森貝塚を発見した人が撮った写真があるのだが、老若男女皆笑っている。昔は全世代で子どもを援助する部分があったのではないかという印象がある。今はそういう意味では非常に皆、孤立し核家族化が進み、お年寄りも単身で孤独になっている。日本は世代間が分断してしまっている状況がある。その中で子どもたちが右往左往している様子が見えるので、私は全世代的にみんなが一緒になりながら支えあうというような気持ちが前文に出るといいなと思う。

(会長)

思いを汲み取りながら、どこまで原案を活かしながら修正出来るか考えたい と思う。

次に進んでもよろしいか。

2、3 ページ、「II 松戸市子どもの未来応援対策の充実の方向性について」の 1 から 3 まで事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

資料1 「Ⅱ松戸市子どもの未来応援対策の充実の方向性について」の1から 3までを説明

(会長)

意見はいかがか。

(委員)

今回は2点、前回気が付かなかった点を申し上げる。一つ目、Ⅱの1の箇条書きが始まる前の2行のところ、「さらに、児童福祉法に規定されているすべての子どもが有する権利を」とあるが、児童福祉法は子どもの年齢が18歳までと限られている。このプランは必ずしも子どもの年齢が18歳までではないと思うので、児童福祉法や国連の子どもの権利条約とかを入れた方がより包括的に子どもたちに示すメッセージになるのではないか。

もう一つ、3ページの子どもの居場所のところで、3つ目の○「トラブル対応」 という言葉が引っ掛かる。トラブルがあるから対応するというよりも、生活支援で良いのではないか。

(会長)

児童福祉法の中で権利についての規定を踏まえて記載したと思うが、確かに 私たちが目指しているのは、児童福祉法の世界の中に限って考える必要はない と思う。他の委員の皆さまのご異論がなければ、国連の子どもの権利条約を踏 まえた形で広げてはいかがかと思う。

また、確かにトラブルというのは、ネガティブなイメージを持った表記でもあるので、もしご異論がなければ、ここのカッコの中を活かす形に改めたいがよろしいか。

(委員)

前回、欠席しているのでその辺も含めての話しだが、今回この中で子どもの発信力というものを受動喫煙との関係の中で示していただき感謝している。これは私が話したことにつながっていると思うが、子どもが元々持っている力をできるだけ伸ばしていく考えと、子どもの健康に非常にリスキーな受動喫煙のことがこのように出ているのは、ありがたい。

もう一ついいなと思ったのは、2ページで実態調査を見る中で、多くの市民が生活の中で、さまざまなことができると具体的な流れの中で示したことである。 実態調査の結果が出ても、これは単に専門家あるいは行政が書いたのであって 自分の身近な問題として捉えないということではなく、みなさんができること の中に子どもを支援するものがあるのだというメッセージを伝えてもらえたことは良かったと思う。

(委員)

3ページ、「施設情報について QR コードをスマートフォンで読み取ると地図 とリンクしていてたどり着きやすいといったような、」の部分について、最初に 申し上げたこととずれている。児童扶養手当の案内文には、「18歳になってから 最初の3月末までの子どものいるひとり親家庭などに支給されます。」としおりに書いてあるが、分からない。なぜ受給期間の説明が最初にきているのか分からないし、まず福祉とか目的を先に示してほしい。行政の正確性を先に書くために、分かりにくい文章があるという印象で、わかりやすくするにはヒアリングが必要である。QR コードももちろん結構だが、実際読み手がわかりやすい文章を作って欲しいと言ったつもりであり、前回 $\bigcirc\bigcirc$ 委員が QR コードの話をされたのでそのように書いたのかもしれないが、ずれてきていると思った。

(会長)

私の記憶では○○委員がスマホで見た時に **QR** コードの案内が「わかりやすくなってない」と言ったことを踏まえての部分だと思う。それに加えて、案内文の作成の仕方についても追記した方がよいと受け止めてよいか。

(委員)

「当事者目線に立った作成が必要と考える。」と書いてあるが、例示がずれている。例示は当事者がわかりやすいという事を書かないといけない。

(会長)

承知した。そこは作文力の問題だと思うので、後ほどよく検討してもらいたい。

(委員)

2点申し上げたい。2ページと3ページについて。2ページの方は修正を求めるものではないが、これまでの自分の関わりの中で大事だと思ったことを含んでいるかどうか確認したい。3ページは記述を加えていただけないか。

2 ページの下、「個人情報の取扱いには特に配慮」するということが大事である。私は専門が児童虐待なので、ここのところ「子どもたちを守る」という声が大きくなっていることはとても良いことだと思うが、そのために情報の共有ということが言われて過剰に共有されすぎて、子どもと家族の生活を脅かす可能性がある。あるいは、せっかく情報が共有されていても活かされず、結局子どもが亡くなるような状況が起きている。すぐそばの野田市でも先週まさにそのような事案が起こっている。とても微妙だが、個人情報の共有が無制限に広がることがないように注意していかなければならない。この点については、厚生労働省の社会保障審議会の市町村・都道府県における子ども家庭相談支援体制の強化等に向けたワーキンググループで委員全員の合意で大事だとなった。だからこそ、一定の枠組みや配慮が必要だというところから入った。やはり、

共有を大事にすればするほど、注意しなければいけないと思っている。リスト 化だけになってしまうとまた難しいところがあるが、是非「など」というとこ ろを重視して検討を進めていただきたい。変更を求めるものではない。

次に3ページの3、真ん中あたり、せっかく支援メニューがあるのに、必要と する人に届かない状況を何とかしなくてはならない。だから、わかりやすい記 述等で接近することは重要である。一番困難な人にはそれでも届かない状況が あるので、アクセス性を高めるだけでは届かない。なぜ、目の前の子どもがこ のような状況にもかかわらず支援が届かないのか、そばにいる人たちが充分に 検討する必要があると思う。先ほど○○委員が専門職が重要だと言ったが、事 例検討や現場のさまざまな県に行っても、「親をどう変えるか」とか「親にどう わかってもらうか」という主題になってしまいやすい。しかし、なかなかわか ってもらえないような難しい親御さんだということがわかる。なぜそのような ことが起こっているのかというと、親御さんの生育環境だとか生活状況とかさ まざまな要因がある。知らないというのもそうだが、場合によっては保険証を 失効しているから受診できないとかもある。なぜそのようなことが起こってい るのか、検討されなければ、本当に必要な子どもたちには支援は届かないと思 うので、3ページの下から2つ目の○「相談窓口のワンストップ化を更に推進し、」 の後に「また必要に応じてなぜ支援が必要な個々の子どもに支援がつながらな いのかについて検討し」というような内容のことを、このままではなく精査し 入れていただければと思う。検討していただきたい。

(会長)

先ほどの○○委員の思いと共通するのではないかと思う。今いただいた文案 を充分尊重したい。

他にないようであれば次に進む。4ページ、4学校・教育の重要性についてから最後まで事務局より説明をお願いしたい。

(事務局)

資料 1 4 学校・教育の重要性についてから最後まで説明

(会長)

ケアレスミスかと思うが、4ページの下から3行目、「健診へとつながっているのか。」ここは「。」ではなく「、」だと思うので、直していただければと思う。 委員の皆さまからの意見をいただければと思う。

(委員)

一番最後の 7 外国籍の親がいる世帯について、情報提供のところ。確かに学校からの手紙が、挙げられたものの中では一番高いが、それでも 5 割程度の世帯しか学校からの手紙を見ていない。さらに、希望するのは 3 割程度である。ということは、一番高いからといってこれで良いわけではないので、書き振りとしては、「他のやり方も検討していかなければいけない」という方が良いのではないか。

(会長)

それでは、「学校からのお便り」のくだりの最後のところで、具体的な方策およびそれ以外の方法についても膨らみを持たせた表現にするということか。

(委員)

高い割合であるが、それでも外国ルーツを持たない親御さんに比べると大幅に少ないので、「異なる情報発信も検討していくべきである。」というふうに変えていただければと提案する。

(会長)

承知した。

(委員)

6番の中で少し問題提起させていただき、場合によっては変えていただければという点がある。一つは虫歯のことである。たしかに受診、未受診との関連から貧困を見つけていくというのは、一つの具体例として重要かと思う。後ろの方に予防接種のことが書いてあるが、今年麻しんが松戸市で流行し、どうにか12月の下旬に終息宣言はしたが、それまで医師会、関係者、行政の担当の方たちと一緒になり封じ込めるのに大変苦労した。

支援が行き届かない家庭に予防接種を受けさせるのは非常に難しい。「予防接種をしてください」と言ってもその家庭に届かない。届かないところで麻しんが発生してしまう。予防接種に関しての受診勧奨をしっかりとした形で学校の先生たちを含めて皆で協力しながら行っていかないと、結局は子どもたちに広がってしまう。その点を充分に考慮した文章を入れていただければありがたい。

もう一つは、学校教育の重要性の部分で、一つだけ問題提起させていただくと、子どもの発達に関して医学的にわかるドクターが診ることにより、問題が解決している実態もあるので、スクールソーシャルワーカーの配置だけではなく、ドクターとの関係も非常に重要という一文を入れていただけたらありがたいと思う。

(会長)

一点目については、おそらく6の中に虫歯のケア、5ページの一番上には健診、 予防接種と書いてあり、うまく繋がっていく感じがするので、そのように受け 止めさせていただく。

子どもとドクターとの関わりについては、スクールソーシャルワーカーは配置という形で施策的に進んでいるが、ドクターの配置を直ちにというのはなかなか難しく、ハードルがあると思うので、事務局と相談したいと思う。ただ思いとしては理解するので、何らかの問題意識が伝わる形の文面に修文したい。

(委員)

先ほどと重なるが、4ページの6のところ。第2回の会議で意見が出て書き加えたところがここに入ると、読み手からすると意味を狭めてしまうのではないか。「今一度、受診勧奨の方法について検討を行うべきである」という表現が入っているが、これは予防接種とかあるいは虫歯治療がされない子どもたちのことを考えて重点化されている。極めて具体的な内容が書いてあるので、まず総合的な内容を書いてそれから○で具体的な内容を書く構成の中で、最初に書いてしまうと、さまざまな観点から子どもたちが健やかに育つ環境を作ることを進めていかなければならないにもかかわらず、「受診してね」という勧奨さえすればいろいろな問題が解消するように受け取られかねない。もしこれを入れるとすれば、○の方へ入れ、しかも先ほど○○委員が言ったようなことを加味した上でのものにした方がよいのではないかと思う。勧奨だけではなく、受診されないさまざまな状況や理由を把握した上で、どこが大事かという観点からもこの内容を入れるのであれば○を立てて書いた方が良いのではないか。むしろ修正前の表現のほうがよいのではないか。

(会長)

ごもっともと思う。その辺も工夫をさせていただければと思う。

(委員)

特に訂正を求める意見ではないが、スクールソーシャルワーカーについては、 初期の頃の会議で申し上げて、取り込んでいただいてありがたい。

この前、〇〇委員と立ち話をした時に、スクールソーシャルワーカーの確保 には大きな課題があると教えていただいた。このように書いたからには、積極 的に松戸市としてどう取り組んで確保していくか、行政上の問題だが、スクー ルソーシャルワーカーが全国的におそらく足りないという状況の中でやってい くという決意を我々はしなければならないのだろう。先ほどの○○委員の意見でもドクターとつなぐという話しがあり、また学校現場では働き方改革と最近盛んに言われ、さらに、学習指導要領が変わり新しい学校現場の流れがある中でやることは非常に重要である。松戸市だけではなく、みんなが考えることであり、これをしっかりやっていく決意を我々は持たなくてはならないと改めて感じている。

(会長)

この場でも教育の位置付けの重要性は、委員の皆さまの思いとして一致した ものであったが、これを紙で終わらせてはいけないわけである。実現に向けて のハードルは高いけれど、やっていくのだという思いを再確認した。

(委員)

今、スクールソーシャルワーカーの話があった。配置となると、置いている という事実があるだけで良いということになる。配置だけでなく、一歩進めて どう充実させていくかを考えていく必要がある。

また、外国籍の親がいる世帯については、現場の養護教諭の話を聞くと、親 御さんとの関わりが難しいという。

先ほど、○○委員も言っていたが、学校で保護者に提出を求める時には、お便りを通じてやることが多いが、なかなかうまくいかず大変だという話を聞いている。お便りも重要だと思うが、それ以外の方法もできないかと思う。

7については、外国籍の親がいる世帯と書くべきなのか、外国にルーツを持つ 親がいる世帯と書くべきなのか。また、ひとり親家庭と書いているところもあ り、世帯か家庭かを統一した方が良いのではないか。

(会長)

最後の点だが、ここは事務局も悩んで書いたところで、一応調査票の表記に合わせた形で揃えたのだが、もう少し良い書き方があれば積極的にご提案いただければと思う。

特に、外国籍の子どもたちに着目した調査は、全国で松戸が初めて且つ唯一だとのことで、ここをしっかり取り上げたということは、この会議の意義としても非常に大きなものがあると思う。先ほど〇〇委員、〇〇委員からも話しがあった情報の提供のところで、もう少し書き込んだ方が良いというのもそのとおりと思う。

スクールソーシャルワーカーの配置についても、当然、私どもも念頭においているのは、充実である。ただ置いて終わりというわけではないので、ここは

事務局と相談しながら、ぜひ、「充実」という言葉を入れる方向で私としては汗をかきたいと思う。充実というのは、中身においてきちっと機能するということで、もともと置く目的が達成されるということなので、そのことについて何ら反対される方はいないと思うが、予算の関係を気にする動きもあるかもしれない。しかし、工夫の余地があるのではないか。

(委員)

5 ひとり親家庭への支援強化についてのところで、ライフプランのこととか 最後の○のところで、母子自立支援員とあるが、今の正式名称は母子・父子自 立支援員であるので、そのように直していただきたい。

また「離婚直後から支援につながった場合」となっているが、母子・父子自立支援員は離婚前の別居中から相談に応じられるようになっているので、ここは「離婚前後」だと思う。直していただいた方が良い。離婚前の調停中とか離婚の準備の時の相談も大事だと思う。小さなことだがお願いしたい。

(会長)

正確を期するという意味では重要なご指摘と思う。

他にないか。ないようであれば、資料1 最終報告案については、字句、その 他整理するものを始めとして大変貴重なご意見をいただき、この報告書を提出 するうえで有難く思っている。この件については、誠に恐縮であるが会長であ る私にご一任願えればと思うがよろしいか。

(異議を唱える者なし)

では、次の議題に移る。議題(2)松戸市子どもの未来応援会議委員からのメッセージについて事務局より説明をお願いしたい。

(事務局)

(2) 松戸市子どもの未来応援会議委員からのメッセージについて説明 資料 3 のメッセージの取扱いについては、最終報告を市のホームページに掲載するときにセットで公表させていただきたいと考えている。

(会長)

そのような取扱いに限ってとなるが、委員の皆さまはよろしいか。他に意見がないようなら、本日、欠席の山野委員から特別なメッセージをいただいているので、事務局より紹介をお願いしたい。

(事務局)

山野委員からのメッセージを紹介させていただく。

「松戸市の18歳未満の皆様(そして大人の皆様)

私は児童福祉を実践そして研究している人間です。「子ども」って児童福祉では 18 歳未満のことです。では、子どもの権利って何でしょう?

「子どもへの応援メッセージ」、実は私はあまり好きではありません。なぜなら、 上から目線で子どもに頑張れって言っているみたいだから。

「意見表明権」という条文が子どもの権利条約にあります。ある法学者がこれ は「聴いてもらう権利」だって言ってくださいました。子どもでもだんだん年 齢があがると、年上の人、先生、大人には言いたいことを言いにくくなります。 でも言っていいのです。また人と違うように思えることを恥ずかしいと思わず にいれること、言えること(友達と比べて自分だけ自転車持っていないなども)、 つまりそれを受け入れあえる子ども、大人が住む松戸市になってほしい。子ど もだけへの応援ではなく、一緒に作りたいなっていう大人の願いメッセージか もしれません。子どもだけに頑張れではなく、大人は何をするのかメッセージ を出して、いろんな違うことを受け入れ合える社会をつくれたら素敵ですね。 そのためには、大人は子どもの声に、そして声なき声=状況の変化、に耳を傾 けることが必要です。子どもの意見表明権=聴いてもらえる権利なのです。子 どもたちは考えています。大人には考えられない無限の可能性があります。結 果に注目せずに、プロセスそのものに着目し、しっかり聴くことができて、初 めて子どもが言いたいこと、自分の意見をしっかり言える。きちんと受け入れ て議論すると、しっかり議論できる子ども、意見を言える子どもに育ちます。 プロセスを大事にし合う子ども育ちます。

結果が出なくても考えることそのものが素晴らしい。今の自分は素晴らしい のです!

これは大きな文化変革です。その第一歩を松戸市行政が始められました。期待しています。 山野則子」

事務局からの報告は以上である。

(会長)

山野委員については、残念ながら他の会議などと予定が重なり出席いただく ことが叶わなかったが、松戸市の教職員向けの研修を行っていただくなど市に は深いかかわりを持っていただいている。その点について事務局から報告いた だきたい。

(教育研究所)

山野委員に関しては、昨年度 1 月に「スクールソーシャルワーカーの役割に

ついて」ということで研修会を行った際に、講師をしていただいた。六実中学校で行ったが、議会の教育環境常任委員や市の教育委員を始め、近隣市の教育委員会、それから本市の関係課、市の小中学校の管理職、教員など、約 100 名が参加した。今年度は、7月に松戸市の全教員の3分の1が参加する研修会で、「チーム学校の取り組みについて」ということで講師をお願いした。それと 10月には、大阪府立大学のスクールソーシャルワーク評価支援研究所の研修を松戸を会場に行っていただき、県内、県外の自治体で活動するスクールソーシャルワーカーや、スクールソーシャルワーク事業を実施している自治体の担当者等が集まり、そこに本市関係者も参加させていただいた。

報告は以上である。

(会長)

次の議題に移る。

(3) その他について、事務局よりお願いしたい。

(事務局)

(3) その他

議題 1 の子どもの未来応援対策についての最終報告については、今後、会長と字句調整、整備をし、年度内に当会議を代表して会長から市長へ提言していただきたいと考えている。

(会長)

ただいまの説明に意見、質問はないか。 ないようなので、本日の会議はすべて終了する。